

議事日程（一般質問日） 令和4年9月13日 午前9時開議

- 日程第 1 一般質問について
- 日程第 2 議案第32号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）
について
- 日程第 3 議案第33号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 4 議案第34号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 5 議案第35号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第 6 議案第36号 木曾岬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第37号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第38号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第39号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第40号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第41号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第42号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第43号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第44号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定について
- 日程第15 報告第 6号 令和3年度決算に基づく木曾岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8名）

1番 後藤紀子君

2番 古村護君

3番 鎌田鷹介君

5番 加藤真人君

6番 伊藤守君
8番 三輪一雅君

7番 服部英二夫君
9番 伊藤好博君

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町長	加藤隆君	副町長	森清秀君
教育長	山北哲君	総務政策課長	小島裕紹君
危機管理課長	伊藤雅人君	会計管理者	山田克己君
産業課長	多賀達人君	建設課長	黒田良人君
住民課長	伊藤正典君	福祉健康課長	松本大君
税務課長	中山重徳君	教育課長	黒田和弘君

事務局出席職員

事務局長 藤井光利 議会事務局 渡辺千智

=====

開会 午前 9時 00分

○議長（服部英二夫君）

皆様、おはようございます。

議員の皆様には、諸般何かとご多用のところご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

また加藤町長をはじめ、執行部の皆様方にもご出席をいただきありがとうございます。

さて、令和4年第3回定例会は9月1日に、開会されまして本日は一般質問日でございます。

この後行われます一般質問並びに、議案審議に際しまして、慎重なご審議を尽くしていただきますよう、申し上げまして開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は8名です。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、すでにお手元の配付の通りでございます。

日程第 1 一般質問について

日程第1「一般質問について」を行います。

一般質問の通告を受けておりますのは、

- ① 1番議席後藤紀子君、
- ② 3番議席鎌田鷹介君、
- ③ 2番議席古村護君、
- ④ 6番議席伊藤守君

以上、4名の方々でございます。

一般質問の発言の順番は、定例会初日の議会運営委員長の報告の通り、受付順に発言していただきます。

なお、質問内容は簡潔明瞭にお願いします。

それでは初めに、1番議席 後藤 紀子君の質問を許します。
登壇の上お願いします。

○1番（後藤紀子君）

議長1番。

○議長（服部英二夫君）

1番議席、後藤紀子君。

○1番（後藤紀子君）

おはようございます。1番議席 後藤紀子です。よろしくお願いします。

私から、児童扶養手当の誤支給について質問させていただきます。

先日開催されました、全員協議会でもお話がありました児童扶養手当誤支給について質問いたします。

児童扶養手当とは、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための制度ですが、その支給額が少なく算出されたというのはあってはならないことです。誤支給の理由が確認及び理解不足というのは、余りにもずさんではないでしょうか。

三重県からの再発防止策として、市町担当者向けの事務処理マニュアルの配布や留意事項の通知に加えて、オンライン上で繰り返し視聴できるような説明用動画の配信等を行いますと明言されていますが、そもそも税制改正されるときに、マニュアルなり説明があったかと思います。三重県内の29市町中、誤支給をしてしまったのは3つの町だけです。

なぜ理解ができるまで繰り返し確認をしなかったのか。疑問は増すばかりです。

福祉健康課からの再発防止策で、現況届、所得審査に係る資料についての課内共有及び県への提出書類のダブルチェックを実施し、確認体制の強化を行いますとご報告をいただいておりますが、お金に関わることなのに、ダブルチェックが行われていなかったことに驚きを隠せません。

令和3年度以降の現況届からの適用とのことで慣れない作業ではあったと考えられますが、慣れない作業であったからこそ、課内で確認しあう必要があるはずです。

誤支給までの福祉健康課の業務体制をご説明ください。

よろしくお願いします。

○議長（服部英二夫君）

1番議席、後藤紀子君の質問に対して、町長ご答弁を願います。

○町長（加藤隆君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

加藤町長。

○町長（加藤隆君）

改めて皆さんおはようございます。

このところ厳しい残暑が続いておりますけれども、ようやくここへきて朝夕めっきりと涼しさを感じるようになってきたところかと感じております。そうした中、令和4年第3回の町議会定例会が去る9月の1日に招集、開会をいただき、令和4年度の補正予算案、条例改正案、令和3年度各会計の決算認定など執行部提出の13件の議案についてご審議を願っているところでございます。

本日は一般質問日を迎え、今期定例会には4名の議員さん方からご質問、通告をいただいておりますので、それぞれ誠意をもって答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの1番議席 後藤 紀子議員の児童扶養手当の誤支給についてのご質問に対してご答弁を申し上げます。

児童扶養手当給付の概要といたしましては、ひとり親家庭等の支給要件を満たす方々を対象に手当の支給額は、請求者などの前年の所得で全部支給、一部支給、全部停止の区分が決まり、監護する児童数に応じて支給をいたしております。

後藤議員の通告質問では、三重県内の29市町とおっしゃっておられますが、三重県と市町との役割は、児童扶養手当法第33条の規定により、福祉事務所を設置している県下全14市と、それから多気町を合わせた15の市町以外の14の町で、申請書及び現況届の受付と手当受給者の所得額の確認、計算を行い、三重県が14町から提出された情報をもとにして確認をし、手当の支給額の認定事務及び、証書発行、口座の振込みを行っております。今回の事務処理の誤りにつきましては、平成30年度税制改正に基づき、令和2年分以降の給与所得控除、公的年金等控除について10万円引き下げるとともに、基礎控除を10万円引き上げることから、所得情報を活用している児童扶養手当について、意図せざる影響や不利益を生じないよう申請書及び現況届では、所得額から10万円の控除を行うことと示されました。

しかしながら、三重県からのメール通知文書の確認及び理解不足によりまして、従前の審査方法で、所得判定を行った結果、一部の受給者の皆さんに手当額に不足が生じたというわけでございます。

なお、令和元年度までは、児童扶養手当等に関する一部改正等については、市町村の担当者向けの説明会が毎回開催されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度以降は、説明会なども開催されず、メール通知文書のみ等で税制改正については、認識不足であり、事務が複雑かつ多様化する中で、結果的に児童扶養手当の一部受給者の方々に対して誤支給となってしまったわけでございます。

個別に電話連絡を行い、お詫び及び経緯などを説明するために、先方さんへ訪問日の調整をさせていただいたところ、すべての対象者の方々が、訪問は不要で案内文書の送付で了承するとの返答をいただいたところでございます。

このため、電話連絡において、改めて謝罪をさせていただき、ご理解をいただいたとはいうものの、大変ご迷惑をおかけしてしまい、申し訳なく、今回の件については非常に重く受けとめ、対象者の方々をはじめ、町民の皆さんに改めて深くお詫びを申し上げる次第でございます。

今後の対応といたしましては、三重県と協議の上、児童扶養手当申請書及び現況届の様式に、新

たに10万円の控除確認の注意書きを追加し、事務処理マニュアルの配布やオンライン上の説明動画の配信等が検討をされております。本町においても、制度改正及び審査に関する通知文書などにつきましては、課内での情報共有と提出書類などは、確認体制を再度見直し、三重県と連携をして、今後このようなことが起きることのないように、再発防止に努めて参る所存でございます。

以上のことを申し上げ、後藤 紀子議員の児童扶養手当の誤支給についてのご質問に対するご答弁とさせていただきます。

ご理解のほどよろしく願いをいたします。

○議長（服部英二夫君）

後藤紀子君よろしいですか。

○1番（後藤紀子君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

1番議席、後藤紀子君。

○1番（後藤紀子君）

ありがとうございます。29市町でも14町でも3町しかやってない、間違えてないっていうので、そこは変わらないと思うんですね。

そこ反省はないんですかね、こんな書き方されるってことは。29でも14でも3つの町しか間違えてないと思うんですよ。なんでここをちょっとわざわざここはいう必要はないかなと思うんですけど、いかがですか。

○町長（加藤隆君）

もう一度お願いします。

○1番（後藤紀子君）

先ほどのご答弁で、29市町って言っているけれども、15市町以外の14町で間違いがあったよと言う話だったんですけど、29だろうが、14だろうが3つの町しか間違えてないと思うんですけど、そこは反省はないんですか。

○町長（加藤隆君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

加藤町長。

○町長（加藤隆君）

おっしゃる通り反省は十分いたしております。

しかし、間違いは、町民の皆さんに間違った説明といたしますか報告してはいけませんので、改めて、訂正をさせていただいたというところがございます。

他に他意はございません。

○議長（服部英二夫君）

後藤紀子君よろしいですか。

○1番（後藤紀子君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

1番議席 後藤紀子君。

○1番（後藤紀子君）

ありがとうございます。

で、一応私の質問の中で、福祉健康課の業務体制をご説明くださいっていうのをお話ししてるんですけども、その説明をいただけますか。

○町長（加藤隆君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

はい、加藤町長。

○町長（加藤隆君）

今、本質問の中でこういった業務についてのプロセスと申しますか、そういったことを説明させていただいたそういう体制で臨んできた、そういう経緯であったということを、本答弁で説明させていただきました。

業務体制をとということでございますが、いずれにしても、そのあたりの具体的なことについては担当課の方から説明させていただきますけれども、私ども今回のこの件につきましては非常に重く受けとめております。

そして、最初に議会の皆さん方に報告をさせていただく。そして、再発防止とお詫びを申し上げると同時に、報道機関へ報告をさせていただく、そういった形をとって、通常こういった事案についての発表は、そういった形をとらせていただいております。

なお、非常にこういったことについては慎重を期しますことから、そしてまた不備があつてはいけませんので、町としては三重県の方にご指導やら情報の提供等をいただいて、ご指導に沿って対

応をさせていただくということでございますので、この今、後藤議員がおっしゃる業務体制ということも含めて、先程の本答弁の中で、不十分であったとすれば、担当課長の方からその点について説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

じゃ課長の方頼みます。業務体制。

○福祉健康課長（松本大君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本大君）

それでは福祉健康課の業務体制についての再質問に対してご答弁申し上げます。

福祉健康課の業務体制については、各課所管の事務分掌において、課内職員の役割分担及び業務内容を明確化しており、業務ごとに主担当及び副担当を配置し、適正な事務執行に努めております。

また、各種公文書の取扱いについては、木曾岬町決裁規程等に基づき、事務処理等を遂行しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫君）

後藤紀子君よろしいですか。

○1番（後藤紀子君）

はい議長。

○議長（服部英二夫君）

1番議席後藤紀子君。

○1番（後藤紀子君）

主担当と副担当の2人でやられているということですか。

○福祉健康課長（松本大君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本大君）

主に主担当と副担当で、主に担当業務を行って、あとは決裁等で他の役職の者が内容を確認する

というような形で、事務処理の内容については確認させていただいております。

○議長（服部英二夫君）

1 番議席 後藤紀子君よろしいですか。

○1 番（後藤紀子君）

はい。

○議長（服部英二夫君）

1 番議席 後藤紀子君。

○1 番（後藤紀子君）

その新しいことがあった時っていうのはその主担当、副担当の説明はもちろん聞くと思うんですけど、課長とかも一緒になってみんなで考えるっていうのはないんですか。

○福祉健康課長（松本大君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

はい。松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本大君）

今回のケースで行きますと、先ほどの説明の答弁にありましたように、今回メール通知文書のみでした。

メール通知文書等につきましては、閲覧という形で課内で閲覧をして内容を確認するというような形はとっております。

○議長（服部英二夫君）

後藤紀子君よろしいですか。

○1 番（後藤紀子君）

はい議長。

○議長（服部英二夫君）

1 番議席 後藤紀子君。

○1 番（後藤紀子君）

一応皆さんで内容は確認されるっていうことですね。わかりました。

ではこれ以上深く追及するつもりはないんですけれども、ただ報道発表したからといってそれで終わりっていうのはちょっと1町民としては納得がいかない部分がありましたので、質問させていただきます。

以上で質問を終わります。
ありがとうございました。

○議長（服部英二夫君）

続きまして、3番議席 鎌田鷹介君の質問を許します。
それでは登壇の上お願いします。

○3番（鎌田鷹介君）

議長、3番。

○議長（服部英二夫君）

3番議席 鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君）

改めましておはようございます。3番議席の鎌田鷹介でございます。通告書の内容に従いまして質問させていただきます。

2023年10月から導入される「インボイス制度」の実施に向けて昨年10月からインボイス発行事業者の登録申請が始まっています。

インボイスとは、税務署が発行する登録番号を記載した取引ごとにやり取りする伝票のことで、8%と10%の税率ごとにまとめた金額を記載するものです。このインボイスと呼ばれる伝票をもとに消費税の納税額を計算する仕組みが「インボイス制度」です。現行の「帳簿方式」では、課税売上が1000万円以下で消費税の納税が免税されている「免除業者」から課税業者が仕入れても「仕入れ税額控除」ができます。

しかし、2023年10月に納税額の計算方法が「適格方式」に変更され、仕入れや経費を支払う相手先からインボイスがもらえないと、売り上げにかかる消費税から差し引くことができず、課税業者としては消費税の納入額が増えてしまうことになります。

そうすると、課税業者は免除業者からの仕入れをやめるなど、免除業者は取引から排除されることが予想され、廃業の危機に瀕することになります。免除業者は個人事業主も含まれ、零細の飲食店や建設業の一人親方、農漁業者など幅広い事業者が影響を受けるようになります。

そこで1点目に、全国の多くの税金の専門家や団体などからもインボイス制度の賛否の声が上がっていますが、町長はインボイス制度の導入についてどのような考えかお聞きいたします。

2点目に、インボイス制度の導入によって現在木曾岬町と取引のある事業者や、今後取引する事業者への対応はどうしていくのかお聞きいたします。

3点目に、2019年9月2日から12月18日までの間に桑名税務署が主体になって消費税軽減税率等の説明会が行われましたが、インボイス制度の登録申請が開始されている今当町としても、

相談窓口の設置や商工会などと連携しながら、今後も町内事業者への制度周知等、必要な対応を連携しながら制度のスムーズな導入に努めるべきだと考えますが、具体的な計画があればお聞きいたします。

○議長（服部英二夫君）

3番議席鎌田鷹介君の質問に対して町長ご答弁をお願いします。

○町長（加藤隆君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

加藤町長。

○町長（加藤隆君）

それでは、3番議席 鎌田鷹介議員のインボイス制度についてのご質問に対してご答弁を申し上げます。

インボイス制度は、軽減税率の制度導入により、消費税という1つの税金の中に、8%と10%という2種類の税率が存在することになったことから、正確な消費税額を容易に把握し、事務処理の効率化を図ることで、消費税に関する不正や事務上のミスの軽減につなげていくためにも必要な制度だと認識はいたしておりますが、議員にご指摘をいただいている、本制度を導入することによるそれぞれに与える影響については、国が適切に判断をしながら進めていくべきものであると考えているところでございます。

次に、町としての対応についてでございますが、制度開始後に町が発行する請求書などがインボイスに対応していなければ、取引先の課税事業者が仕入税額控除を受けることができなくなってしまい、当該事業所が負担する消費税の額が増加することとなってしまいます。

従って、このような相手先事業所への負担の発生を防ぐという観点からも一般会計、特別会計及び企業会計、それぞれの会計ごとにインボイス制度に対応させていくことが適切であると考えており、現在その対応に向けて、調査準備を進めているところでございます。

なお、インボイス制度の実施後、町が取引をする事業者に対して、インボイス登録の有無を求めることは、現状考えておりません。この対応については、三重県も同様であると確認をいたしております。

次に3点目の、本制度の周知などについてでございますが、桑名税務署では、事業者の方々が、本制度についての理解を深め、制度の実施に向けた必要な準備を進めていただくために、毎月制度の説明会や登録申請相談会を開催していただいております。

町といたしましても、これらを積極的に活用していただきたいと考えておりまして、10月号の広報さそさきにおいて周知させていただくことといたしております。

また、商工会におきましても、会員の方々に対しての勉強会の開催や会員向け広報誌などでの制度説明をしていただいていると聞いておるところでございます。インボイス制度の登録を受けるか

どうかは、事業者の任意であり、強制するものではありません。だからこそ事業者の方々には、本制度を正確に理解していただく必要があると考えておりますので、今後も税務署、商工会などと連携を図りながら、制度説明などの周知に努めて参りたいと考えているところでございます。

以上のことを申し上げ、鎌田鷹介議員のインボイス制度についてのご質問に対する答弁とさせていただきます。

ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（服部英二夫君）

鎌田鷹介君よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

3番議席 鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君）

この質問の2番の部分なんですけども、先ほど町長の答弁でおっしゃっていただいた一般会計、特別会計にそれぞれ対応させていくことが適切であるっていうふうにおっしゃっていただいたわけなんですけども、この現在もこの総務省から取引先の事業者に、この負担が生じ得る場合、この原則としてインボイス制度に対応するよう呼びかけとるわけなんですけども、この特別会計においては、この過去の取引実績とかそういうことを検討してこのインボイスに対応していくかどうかという風なご判断をされるわけでしょうか。お聞きいたします。

○町長（加藤隆君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

はい、加藤町長。

○町長（加藤隆君）

鎌田議員の再質問でございますが、それぞれの特別会計、一般会計それぞれのことについて、再質問がございました。

具体的なことについては、担当課長の方から説明させていただきますので、お聞き取りをいただきたいと思います。

○総務政策課長（小島裕紹君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

はい、小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹君）

特別会計につきましては、過去の取引実績もさることながら、今後、課税事業者の方々の取引が行われるかどうか、そういったところも調査検討した上で、インボイスに登録するかどうかを決定していきたいという風に考えております。

以上です。

○議長（服部英二夫君）

鎌田鷹介君、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

はい、3番議席 鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君）

ありがとうございます。この一般会計について質問させていただきます。

今現在その売上げの仕入れ値と消費税額を同等とみなすという規定があるんで、今現在はその消費税の申告義務っていうのが、一般会計の場合は免除されてると思うんですけども、このインボイス対応後も、引き続きこの消費税の申告義務というのは、免除になるっていうのかこの部分をお聞きいたします。

○議長（服部英二夫君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

小島総務政策課長。

○議長（服部英二夫君）

議員お見込みの通り、現状と変わらずインボイス登録が始まった以後も一般会計に対して消費税の申告義務というのは免除されているような状況にあります。

しかしながら、一般会計と取引をする事業者の方々に対して、不利益を生じさせることはあってはならないという風に考えておりますので、国の方の方向性といたしましても、一般会計はインボイスで登録をするという方向性が示されておりますので、それに対応していきたいという風に考えております。以上です。

○議長（服部英二夫君）

3番議席 鎌田鷹介君よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

3番議席 鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君）

ありがとうございます。

この負担が生じないように、一般会計も特別会計も考えて考慮するってのは、ぜひやっていただきたいことだと思っております。

あとこのインボイスってのはこの大変複雑な制度で、この制度自体の確かにさっきおっしゃっていただいたようにやるやらないじゃなくて制度自体の周知。これ難しいことなんですけどこの制度開始までに、この町内の1人でも多くの事業者に知っていただきたいと思っておりますのでまた引き続きご尽力をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。以上です。

○議長（服部英二夫君）

続きまして、2番議席 古村護君の質問を許します。

○2番（古村護君）

議長2番。

○議長（服部英二夫君）

2番議席 古村護君。

○2番（古村護君）

改めましておはようございます。

令和4年第3回木曾岬町議会定例会一般質問日にあたり、木曾岬町の防災・減災に向けた取組みについてを質問させていただきます。

本年8月に木曾岬町地域防災計画が改定されました。この防災計画は災害予防、災害応急対策及び災害復旧を計画的かつ機能的に実施することにより、住民の生命、身体及び財産を保護するとともに、被害を最小限に軽減していく方策等を示すものであり、そのために、国の災害対策基本法の改正や防災計画の修正、県の地域防災計画の見直し等を反映し、改訂が進められたものと考えられますが、公表されている県の令和4年3月修正案の概要によれば、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保に向け、市町における個別避難計画作成の努力義務化、広域避難を実施するための自治

体間の協議等が示されていますが、こうした改正を踏まえ、町として町民の皆さんに向けた周知や広域連携など今後どのように進められるのかお伺いします。

また、本年3月には空き家等の対策を含めた木曾岬町建築物耐震改修促進計画第2次計画が4年後の、令和8年3月末を計画期間として作成されておりますが、町民の皆さんの生命、身体そして財産を守るための建築物に対する指導の強化や耐震診断、耐震改修に係る支援等の拡充、計画的かつ緊急な耐震化、さらに空き家対策これらは喫緊の課題であると考えますが、今後どのように進められるのか以上の点について町長のお考えをお伺いします。よろしくお願いたします。

○議長（服部英二夫君）

2番議席古村護君の質問に対し、町長ご答弁を願います。

○町長（加藤隆君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

加藤町長。

○町長（加藤隆君）

それでは、ただいまの2番議席、古村 護議員の木曾岬町の防災・減災に向けた取り組みについてのご質問に対してご答弁を申し上げます。

令和3年5月に改正されました災害対策基本法や三重県地域防災計画の改定を踏まえ、木曾岬町地域防災計画につきましても8月に開催の木曾岬町防災会議において、所要の改定を行い、町のホームページにて公表をさせていただきました。

個別避難計画については、近年の災害においても、高齢者や障害者の犠牲者が多く、災害における全体の死者のうち65歳以上の高齢者の割合が高いことから、国の機関である中央防災会議ワーキンググループにおいて、令和2年12月に令和元年台風第19号などを踏まえた高齢者などの避難のあり方についてを取りまとめ、要支援者名簿及び個別避難計画等の制度面における改善の方向性が示されたところでございます。

これらを踏まえ、市町村に避難行動要支援者ごとに個別避難計画の作成が努力義務化されるなどの規定などが、創設されました。

要支援者名簿である避難行動要支援者台帳につきましては、平成25年度から、名簿の取りまとめを行い、同意された名簿登載者の方につきましては、区長さんや民生委員の方々に情報を共有しておりまして、平常時でも顔の見える関係を構築できるように、木曾岬町地域まちづくり推進事業のメニューの1つである要支援者の声かけに対して助成を行い、活動の充実を図っているところでございます。

しかしながら、国の示す個別避難計画におきましては、災害種別ごとに対象者がどのように避難するかを計画書に記載する必要があることから、町においても災害弱者の犠牲者をゼロにするために、7月に開催しました自主防災会との勉強会において、制度内容を説明するとともに、国からは

令和3年度から概ね5年程度で作成するよう依頼があることから、現在優先度の高い方々の選定作業を進めているところであり、計画の作成を推進して参ります。

広域連携につきましては、三重県及び桑名市、いなべ市、東員町、そして木曾岬町の桑員2市2町で構成する桑員地域防災対策会議において議論を重ね、平成28年度に桑名市及び木曾岬町の海拔ゼロメートル地帯で、広範囲に高潮洪水が発生する恐れがある場合などに、住民が市町の区域を越えて、いなべ市及び東員町に避難できるよう、広域避難協定を締結いたしまして、令和3年の3月には、この協定に基づく避難を円滑に実施するため、いつ誰が何をするかを整理した桑員地域広域避難タイムラインを策定いたしております。

本町においても、令和元年の9月の防災訓練において、避難行動要支援者の方を対象に、いなべ市への一時滞在施設にバスでの広域避難を実施いたしました。

また、令和2年の9月に全戸配布をいたしました防災ガイドブックにおきましても大規模水害が発生した場合の広域避難の考え方や、いなべ市や東員町への避難先を示しております。

また最近では、町が指定する避難先のほかに、浸水被害がない親戚や知人宅など、多様な避難方法が示されているところがございます。風水害、特に台風につきましては、事前に予測し、行動できる情報伝達が発展してきています。町といたしましても、先般9月4日に開催いたしました防災フェアや自主防災会との勉強会などを通じて積極的に、周知啓発を行って、住民の方々が避難できる体制を支援して参ります。

続いて、住宅の耐震対策についてでございますが、南海トラフ地震が警戒される中、地震による住宅建築物の被害を軽減し、町民の皆様の生命や財産を守ることを目的に、木曾岬町建築物の耐震改修促進計画（第2次計画）を令和4年3月に策定したところがございます。今後、当該計画に基づいて、町内における住宅建築物の耐震化の促進を図っているところがございます。

当該計画における具体的な取組みといたしまして、耐震性能が不足している可能性がある昭和56年以前の住宅所有者に対して、耐震対策の重要性や各種補助制度の活用などについて、個別訪問や広報紙への掲載などによって、引き続き啓発を進めていくとともに、新たな切り口として、空き家の有効利用やら除去などの取組みを促進するため、昨年8月に、新たな補助制度を制定するとともに、昨年の12月からは、空き家空き地バンクの運用を開始したところがございます。空き家空き地バンクや、新補助制度につきましては、少しずつではございますが、お問い合わせもいただいているところございまして、今後、これらの活用を期待するところがございます。

また、耐震に対する事前防災以外の取組みとして、被災時の建築物の危険度判定を速やかに実施して、建物の安全性について確認できるよう、一般社団法人三重県建築士会と被災建築物応急危険度判定士の派遣に関する災害時支援協定の締結を進めているところがございます。

耐震対策は、町民の皆様の生命や財産を守るために非常に重要な施策でございますので、引き続き様々な支援策や啓発活動を実施することで安全性の向上を図っていきたいと考えているところがございます。

以上のことを申し上げ、古村議員の木曾岬町の防災・減災に向けた取組みについてのご質問に対する答弁とさせていただきます。

よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（服部英二夫君）

古村護君よろしいですか。

○2番（古村護君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

2番議席 古村護君。

○2番（古村護君）

ありがとうございました。

8月30日から9月5日までの防災週間にあっては多くの市町で避難訓練や図上訓練などが行われて、そうしたものがテレビ、ニュース等で、映像で流れていた。そういったものを見る機会がありました。その中で先程ありましたように9月4日に防災フェア2022は行われまして、防災に関する展示や講演などが行われました。やはりコロナの影響もあって避難訓練は行われませんでした、高齢者や避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難計画とその実践行動は必要と考えますが、そうした訓練の考えは今後ありませんか。よろしくお願いします。

○町長（加藤隆君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

加藤町長。

○町長（加藤隆君）

古村議員の再質問でそれぞれ避難訓練だとか、そういった訓練等についてということでございますが、当然私もそれぞれの、全く毎年同じような内容の訓練を重ねておってもいかがかと思いません。

それぞれ担当の方で企画をして、いろんなメニューを取り入れながら、新しい体験や訓練をという風に基本的にはそんな風に考えておりますけど、具体的なことについては担当課長の方から説明させていただきます。

○危機管理課長（伊藤雅人君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

はい伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人君）

ご質問ありました訓練っていうところでございますけれども今までは毎年9月とかに、町内全域で訓練というのを実施しておりました。

ただ先ほど町長の答弁でもありました通り、毎年同じようなことをやっても、逃げるだけでそのあとのことはっていうところもあります。今の時代逃げた後の避難所の運営とかそういった部分も自主防災会や地域の皆様をお願いするところでもあります。

危機管理課として今考えているところは、それぞれ自主防災会独自で訓練の内容も考えていただいて、どういったところで地域の課題が見えてくるのかっていうところも、自主防災会の中で話し合っただけであればという風に考えております。

それに対して行政としては全力で支援をしていくという形で考えております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君）

古村護君よろしいですか。

○2番（古村護君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

2番議席 古村護君。

○2番（古村護君）

ありがとうございます。

1ついえるのはコロナの影響で、各種行事の中止がここ2、3年重なっておりまして、その自治会の中でも相互の繋がりが薄れてきている状況があって、そういった部分で一定の危機感を感じていて、そういった部分で質問させていただいておりますけれども、先ほど令和元年の9月の防災訓練で、避難行動要支援者を対象としたいなべ市への一時滞在施設へのバスによる広域避難を実施したとありましたけれども、それ以前にも多くの町民の方が参加してそれを対象とした避難訓練が桑名市かな、どこかで行われたような記憶があるんですけども、こうした訓練も、やはり毎年同じ訓練と言われましたけれども、やはり訓練は訓練として必要なのかなと思っておりますけれども、その点はどうでしょう。

○町長（加藤隆君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

はい加藤町長。

○町長（加藤隆君）

もちろんいろんな皆さん方に、災害に対しての知識や、或いは防災に対しての意識をいかに高めていくかということで、私は、ハード対策とともにソフト対策非常に重要だと常々申し上げております。ですから、住民の皆さんと行政等が情報共有し、そしてまた意識を共有して、いろんな様々な訓練や体験をしていただくことが一番大事だと思っております。ですからこないだの防災フェアは、また違った趣だったと思います。

しかし、次にまた近々次の訓練といいますかを予定しております。昨年も一昨年もそうですけど、古村議員がおっしゃったいなべ市の方への広域避難でもそうでしたし、もう1つ前に、桑名の方でしたけど、自治会が中心になって非常に素晴らしい訓練をされておりました。そういったことでそれぞれ違った形のメニューを取り入れながら、そして、基本的にはやはり命を守るための行動を、起こしていただける、そういったことそれから避難所、今はコロナ禍でもございますので、そういったことも念頭に置いた避難所の設営だとか、避難訓練そういったことも、それぞれ多岐にわたることを考えていく必要があるのではないかなとそんな風に思っております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君）

古村護君よろしいですか。

○2番（古村護君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

2番議席 古村護君。

○2番（古村護君）

ありがとうございます。

少しくどくなりますけども、広報の6月号に緊急地震速報訓練というのがあって、6月15日が1回目、次がこれは11月5日の津波防災の日に向けた取組みとして11月2日に速報訓練による各ご家庭での行動チェックシートによる訓練がされると思うんですけども、これ以外の何か実施の考え方はありますでしょうか。

○危機管理課長（伊藤雅人君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人君）

こういった広報での周知も皆さんに自分で考えて行動していただくというところでの周知とさせていただきます。今までの訓練としましては庁内におきましては職員の風水害に対するタイムラインの訓練、また、先ほど町長の答弁でありました広域避難に対するタイムラインの訓練も事務レベルではありますけれども、訓練を実施しております。

またこういった訓練を、積み重ねていってタイムラインをブラッシュアップしていきながら、確実に運用できるようにしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君）

古村護君よろしいですか。

○2番（古村護君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

2番議席 古村護君。

○2番（古村護君）

ありがとうございました。

次に耐震化の関係を少し教えていただきたいと思います。

促進計画で、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の内、耐震性のない住宅は750棟あまりと示されておりまして、住宅総数の約3割が該当するということになっております。住宅の耐震診断は年に2から3件の申請という状況から、この背景として診断後に控える耐震補強設計や耐震補強工事これらのことに対して多額の費用を要することから耐震診断を受けるのにも二の足を踏む状況があるのではないかと考えますが、その点はどうでしょうか。

○建設課（黒田良人君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

黒田建設課長。

○建設課（黒田良人君）

今議員ご指摘の通り、耐震診断の進まない主な理由としてやはり補助制度を活用したとしても、自己負担が高いというところが挙げられております。

それは私どもが今、耐震診断、平成20年度以降にやらせて頂いた36件あるんですが、このうちの実際耐震診断を行わなかった方々に、聞き取りをしてもそのようなご回答でございました。

で、実はこの問題というのは、木曾岬町だけの問題ではございません。三重県の方で令和3年3

月に策定されました、三重県建築物耐震改修促進計画第二次計画、これは木曾岬町の耐震化計画の上位計画にあたりますが、この中にも、耐震化が進まない主な理由として、木曾岬町と同様に補強工事に多額な費用がかかるということが問題視されております。

この対策といたしまして今三重県の方で、その耐震工事費用を抑える低コスト工法というものが検討されております。これにつきまして今後いろんな設計者にも、こういった工法についての周知であったりとか、そういったものを図って行ってこれをどんどん実用化していきたいというところで進めておりますので、町におきましても三重県と連携して、こうした少しでも消費者の方々の負担が減らすような対策というのを実施していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君）

古村護君よろしいですか。

○2番（古村護君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

2番議席 古村護君。

○2番（古村護君）

はい、ありがとうございます。

耐震診断に関して少し個人的に考えるとところもあって耐震診断、例えば今回でいけば、広報の5月号また9月号において無料耐震診断の募集というのがでとったんですけども、これまでのように広報誌とか、そういったもので個人個人を対象に点で進めるのではなくて、例えば自治会単位、面でそういったのを抑えていくことも、やっぱり700件程度の建物が、いまだに耐震診断もなされていない状況から考えたときに、それは是非とも進めていただけないかなというところがあって、自治会の単位、個人情報関係もありますけれども、各自治会単位で進めていただくそういった仕組みができればと思うのと、そうした例えば手を挙げた自治会に対して地区別に説明会の実施などをしていただいて補助制度とか、耐震補強工事又は簡易補強工事とかがあると思うんですけどもそういったところの説明を丁寧にしていただく必要があるかなと思うんですけど、その点はいかがでしょう町長。

○町長（加藤隆君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

加藤町長。

○町長（加藤隆君）

具体的に個々のことまで私は把握しておりませんが、そういった今古村議員ご指摘のような場といたしますか機会といたしますか、それも作ってやっております。

ただ、おっしゃるように非常に成果としては非常に厳しいものがあることは事実でございますので、まださらに努力していきたいと思っております。

○議長（服部英二夫君）

古村護君よろしいですか。

○2番（古村護君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

2番議席 古村護君。

○2番（古村護君）

すみません。僕が理解してなかった部分もあったかもわからないので申し訳なかったです。

基本的に自治会単位でもし本当に手を挙げてそういった耐震診断なり、耐震補強工事、また簡易補強工事のことを説明してくれて、自治会がもし手を挙げたら、説明会等に場を設ければ来ていただけることは可能でしょうか。

再度確認します。

○建設課（黒田良人君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

黒田建設課長。

○建設課（黒田良人君）

そういったご要望があればぜひご説明をさせていただきたいと思っておりますし、今現状におきましても毎年個別訪問ということで、自治会を2つずつ選定して回って、当然自治会長さんと説明した中で、個別に回ってご紹介もさせていただいてるところでございます。

その自治会の単位でという中でそういった全体の説明ということもご希望であれば当然それはさせていただきます所存でございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君）

古村護君よろしいですか。

○2番（古村護君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

2番議席 古村護君。

○2番（古村護君）

自治会を2つ抽出ってお話がありまして、仮に自治会の方から手を挙げてやって欲しいって言われた場合、これやっぱりインセンティブを持ってやっていただくことで考えてよろしいでしょうか。

○建設課（黒田良人君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

黒田建設課長。

○建設課（黒田良人君）

当然そういったご希望があれば、当然優先的にやらせていただきます。

○議長（服部英二夫君）

古村護君よろしいですか。

○2番（古村護君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

2番議席 古村護君。

○2番（古村護君）

少し細かい話になりますが、耐震補強工事の中で評点1.04以上の場合は耐震補強工事、評点0.7以上は簡易補強工事ということで区分がされてるのが、ウェブで見てるんですけども、この簡易補強工事に関して、設計費用に関しては補助金がないよというのが記載してあるんです。これはもう補助金もつけて、まだその段階までいってないかもわからんけども、それも補助対象にできれば、考えていただくとありがたいなと思いますけども。

○建設課（黒田良人君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

黒田建設課長。

○建設課（黒田良人君）

この補助制度につきましてはもともと国の制度を使ってやってるところでございまして、国の方でその部分が対象となっていないという部分でございましてなかなか町の方としても難しいというのが現状でございます。

以上でございます。

○2番（古村護君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

2番議席 古村護君。

○2番（古村護君）

おっしゃるのは十分わかるんです。

あくまでそれを踏まえて、町独自でもそういうことが考えられないかということを確認させていただいております。よろしく申し上げます。

○建設課（黒田良人君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

黒田建設課長。

○建設課（黒田良人君）

当然そういった考えられないかという部分についても検討させていただくんですが、ただ0.7というのはあくまでも簡易的な暫定的な扱いでございまして私どもとしては、その安全なものをやっぱり1.0でございまして、1.0というのをやはり目標としてやっていきたい。あくまでも0.7は暫定形ということで考えております。

以上です。

○議長（服部英二夫君）

古村護君よろしいですか。

○2番（古村護君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

2番議席 古村護君。

○2番（古村護君）

私が考える地震耐震環境を考えれば少なくとも、自分のお住まいの中の1部屋、例えば寝てみえるところが補強されてれば、そこはつぶれないだろうと、ひとまず安心だろうと。そういう状況までは持ってけないのかなというのが1つあって、こういう質問をさせていただいております。

ちょっと細かい話で申し訳ないけども、その辺はどうでしょうか。

○建設課（黒田良人君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

黒田建設課長。

○建設課（黒田良人君）

おっしゃる通りその1つの部屋だけ、しっかり守れるっていうのは確かに大事なことだと思います。

で、今のただ耐震の0.7、1.0っていうのが判定の仕方ってのは、その1個の部屋だけ持てばいいとかそういう計算の仕方じゃないので、またそういった判定の仕方、そういうことも踏まえて検討はしていかなくちゃいけないと考えてます。

以上でございます。

○2番（古村護君）

ありがとうございました。

これ以上本当に事務的な細かい話になりますので、これで一般質問終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（服部英二夫君）

続きまして、6番議席伊藤守君の質問を許します。それでは登壇の上お願いします。

○6番（伊藤守君）

はい、6番。

○議長（服部英二夫君）

6 番議席 伊藤守君。

○6 番（伊藤守君）

質問させていただきます。

結婚支援について、先回わたしがした質問の中で、三重県の結婚支援センターと連携を取り進めていくことでした。木曾岬町としてどのように取り組み、各市町との連携を取り進めていかれるのかをお尋ねいたします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（服部英二夫君）

6 番議席の伊藤守君に対して町長ご答弁願います。

○町長（加藤隆君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

加藤町長。

○町長（加藤隆君）

それではただいまの 6 番議席 伊藤 守議員の結婚支援についてのご質問に対しご答弁を申し上げます。

三重県の結婚状況としまして、個人の結婚に対する考え方や、ライフスタイル、社会経済環境の変化などにより未婚化が進み、県内における 50 歳時の未婚の割合が、男性で 25.09%、女性で 13.55%となっております。

また、平均初婚年齢は男性で 30.6 歳、女性で 29.0 歳となっており、ここ数年は高止まり状態が続いております。

一方、夫婦の完結出生児数は、長期的には減少傾向にあるものの、平成 27 年の全国調査では、1.94 人であり、結婚した夫婦からは 2 人程度の出生数が維持されております。

未婚者においても多くの方が結婚の希望を持っておられ、独身の理由としては、適当な相手にめぐり合わないが、約 50% を占めていることから、未婚者に対する出会いの支援などを通じて、結婚したいという希望を実現し、長期的な少子化対策につなげていく必要がございます。

このような現状を踏まえまして、三重県は平成 26 年の 12 月に三重出会いサポートセンターを設置いたしまして、結婚を希望する方への情報提供、相談対応、市町や出会い応援団体によるイベント開催支援などを行い、令和 3 年度からは、三重結婚支援プロジェクトとして、三重県と複数の市町による公益的な出会いの機会の創出に取り組み、県内を北勢、中勢、南勢の 3 ブロックに分けて、地域プロジェクトチームを立ち上げまして、本事業に参画を希望する市町ごとに、交流会或いは相談会、セミナーなどを地域の実情に応じて計画的に事業を推進してございます。

本町においては、15 歳から 49 歳、未婚率は、男性 60.0%、女性 49.9%で、三重県や

全国の平均を上回る未婚率となっており、未婚率の高さが、合計特殊出生率の低下を招いている現状の中、少子化対策の一環として令和4年度から本事業に参画をし、今年度末までに本町を開催地として、特産品などの地域資源を利用した体験型の交流会の開催に向けて、企画案を策定しております。現在、具体的な実施内容について三重県及び三重出会いサポートセンター並びに町内の関係機関と打ち合わせを行っておりますので、実施内容、お示しできる段階になりましたら、またご報告をさせていただきたいと考えております。

今後においても、結婚支援事業などに積極的に取り組み、地域の活性化や結婚、子育てに適した本町の魅力を発信することなどこれから結婚する方に選ばれるまちづくりを目指していきたいと考えておりますので、ご理解、ご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げますの次第でございます。

以上のことを申し上げ、伊藤 守議員の結婚支援についてのご質問に対するご答弁とさせていただきます。

ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（服部英二夫君）

伊藤守君よろしいですか。

○6番（伊藤守君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

6番議席 伊藤守君。

○6番（伊藤守君）

まだこれからの段階ということですね。今の話を聞いてますと、やってく方向はわかりましたけども具体的にどの。これいっぱい考えてきたんですね、質問は。考えてきまして、頑張ります。時間十分ありますね。

やってこうという気持ちはよくわかります。で、県が北勢地域で、これ一生懸命木曾岬町もやってよということで、それで木曾岬町も手を上げたということで間違いないと思いますけども、それでこれ町として私は思ってますけども、例えば、役場の人が結婚支援センターとかそういうのを、業務をしながらそれを取り組んで行った方がいいのか。

例えば、社協さんがいますけども、社協さんの人が、本当にその人を立てて私が思うには、特に女性を立ててそういうのをやっていかないと、これ話だけで終わって中途半端に終わるんじゃないかと。

特に結婚いうことを考えると、これは非常にデリケートだし難しい話だと思うんですよ。

その辺のちょっと考えをお聞きしてよろしいですか。

○町長（加藤隆君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

はい、加藤町長。

○町長（加藤隆君）

伊藤 守議員の再質問でございますが、具体的に先程の本答弁の中でも、町が取り組んでいこうとしておることを、取り組んでいることについて説明をさせていただいたところでございますが、どういった組織やどういった団体が、ということはやはり役場の職員が直接それに関わる担当するのか、そういった具体的なことについても、やはり他の組織や団体の方たちとの連携をとってやるというのも1つの方法だと思っておりますが、具体的な取組み、今取り組んでおること或いはこれから取り組んでいこうとすると先ほど言いましたけど、もっと具体的に担当課長の方から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○福祉健康課長（松本大君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

はい、松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本大君）

今のご質問の内容なんですが、町長も今言われた通り、今年度初めての開催となりますので、今回開催した実施結果等も含めて検証しまして、今後そういうの業務体制とか、どこでその業務を行っていくといくのかっていうようなこととか、そういう担当者とかそういうところについてまた検討していきたいという風に現時点では考えております。

○議長（服部英二夫君）

伊藤守君よろしいですか。

○6番（伊藤守君）

はい。

○議長（服部英二夫君）

伊藤守君。

○6番（伊藤守君）

最初が非常に重要ななと思います。どういうんですか。これは中途半端にこういう問題は、町がやろうとしてたら、これは中途半端で終わるのはよくないと思ってますので、その辺、まだ最初で形も何もできてないと思いますけども、どういうんですか、県と相談しながら、例えば三重県中或いは北勢地域でも、同じようなことをやってる地域があると思いますけども、その辺の地域の結果

というか、何かそういうものはあると思いますけど、ちょっとお聞きします。

○福祉健康課長（松本大君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

はい、松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本大君）

先ほど答弁の中にもありました、北勢のブロックで、地域のプロジェクトチームというのを立ち上げております。

そこに今現在参画している市町がありまして、桑名市さんとかいなべ市さん亀山市さんとかがもうすでに参画してる中で今回木曾岬町も、このような形の事業を取り組むような形です。

それで、実際に交流会とか、相談会とかを各市さんとかは実施してるんですけども、やっぱりそのあたりの今までの実施した結果内容がありますので、その内容についてそのプロジェクトチームで定期的に打ち合わせや会議等を実施しておりますので、その方たちのご意見等もお聞きしながら企画案を今策定してる状況ですので、よろしくお願ひします。

○議長（服部英二夫君）

伊藤守君よろしいですか。

○6番（伊藤守君）

役場の職員の中で、少子化対策プロジェクトチームがあると聞いてますけども、その辺との関係も、とても重要なと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○福祉健康課長（松本大君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本大君）

今回のプロジェクトにつきましては、あくまでその結婚支援というところにある程度事業の趣旨を置いて行う事業となっておりますので、あくまで今回のこのプロジェクトについては、結婚に対する支援事業としての取組みということでご理解いただけたらと思っております。

○議長（服部英二夫君）

伊藤守君よろしいですか。

○6番（伊藤守君）

はい。

○議長（服部英二夫君）

6番議席 伊藤守君。

○6番（伊藤守君）

非常にこの問題は、この結婚という問題は非常に難しい問題だと思います。

例えば町民の方が、ここ道路がへこんでるから直してとか、バス停ここを何とかしてよとかそういう問題は、簡単というかできると思いますけども、結婚という問題は、こちらが相手を気に入っても相手がこちらを気に入ってくれないと、どうしようもない問題ですので、当然独身の方もいっぱいいらっしゃると思いますけども、本当にどういふんですか。そういう人たち、まあ木曾岬にもいっぱいいらっしゃるんですけども、例えば弥富から桑名からいなべから亀山からいろんな人いると思うんですけども、本当にそういう人たちをやるということを決めて、そういう人たちをいつも募集して、それでオリエンテーションとかそういうので、いつも声をかけて、それでそういう人たちは、実は木曾岬はこういうことやってんだよと。それで、そういう木曾岬でやって、こういう風に流れがあるよと。それを宣伝していただいて、それで普及して、それでマッチングパーティーとか、いろんな形で、例えば年に2回やるとか。そういうこと決まりましたら、それに向けて町民全員がそれに意識して、それで、本当に努力してそこに花を咲かせるように進めたらいいかなと思いますけども。

町長の意見をお願いします。

○町長（加藤隆君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

はい、加藤町長。

○町長（加藤隆君）

繰り返しの答弁になるかと思いますが、本答弁でも申し上げております。

具体的に実施内容がまとまってきた段階で、またお示しをさせていただきたいと思っております。

それぞれ非常に複雑なこともあろうかと思いますがもっと明るく、要はそういった人との出会いの機会を、作っていくのにどういう方法がいいのか、どういう形がいいのかということだと思いますけれども、そこらもまた議員のご意見をお聞かせいただきながら取組んで参りまして何よりも、まだある程度の内容がまとまった段階で、説明させていただきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（服部英二夫君）

伊藤守君よろしいですか。

○6番（伊藤守君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

6番議席 伊藤守君。

○6番（伊藤守君）

これ先の話で、わからないと思いますけども、いつ頃とか、そういう、例えばいつごろを目標にしてるとか、例えば今年度にやるとか例えば来年やるとか、そういうことは、具体的にないでしょうか。

○町長（加藤隆君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

はい、加藤町長。

○町長（加藤隆君）

本答弁でも申し上げております。

今年度末までに本町を開催地として、云々とございまして企画案を策定しておるとなっております。それがお答えだと思います。

○議長（服部英二夫君）

伊藤守君よろしいですか。

○6番（伊藤守君）

はい。

○議長（服部英二夫君）

6番議席 伊藤守君。

○6番（伊藤守君）

くどうようですいません。どういふんですか。準備とか町民に知らせるとか、そういう人たちを募集するとか、それはもう本当に大変かなあと思うんですけど。その辺のことを考えて、今年度でやるというのがありましたら、逆算するとどのようにやってくかいうことは、計画にあるんですか。

○福祉健康課長（松本大君）

議長。

○議長（服部英二夫君）

松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本大君）

現時点で今年度末までと言ってるのは、北勢ブロック間内で、やはり先ほど言ったように桑名市さんとかいなべ市さんが順番にこの事業を実施してるんです。

で、桑名市さんとかいなべ市さんたちの事業実施のその月と重ならないような形で、全体でスケジュールを設定しておりまして、その設定の関係から、今年度末までにとりょうな形で木曾岬町が、やはりもう実施経験のある市さんを先にそれぞれ実施の方を行って、木曾岬町は今年度の末までにとりょうな形の計画で進めているのと、先ほど言われた通り、ある程度その皆さんに周知をする期間というのを必要かと思っておりますので、その企画案を立てて、周知する期間を長くするためにも、今年度末ごろまでには実施したいという形で進めておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（服部英二夫君）

伊藤守君よろしいですか。

○6番（伊藤守君）

はい。

○議長（服部英二夫君）

6番議席 伊藤守君。

○6番（伊藤守君）

非常にありがたい話なんです、木曾岬町の人が手を挙げてくださって、それで県も応援すると、市町も一緒に協力してやっていくということがはっきりしてることは、非常にありがたいということで、そこで1人でも2人でも、もし決まってくたさると非常にやってよかったなという結果がなると思ひます。

それで、本当に準備というか、それに向けた準備、それに向けた担当者、担当というか、そういう人達、くどいようですけども、非常にまたこれ重要になってくると思ひますね。転々とかわってもらっても困るしね、これも。だからその辺もよく考えていただいて、どういふんかな。いい結果を残して欲しいなあと思ひます。

結婚いふのは、まだ1回しかしたことないですけど、非常に大事かなと思っております。役所は生まれたら出生届するところですし、結婚したら婚姻届けを届けるところ。また亡くなったら死亡届と、最初から最後までね、役場にお世話になるそういうところ。結婚いふのは、最

初と最後は自分で決められないんですよね。生まれたというのは自分で決められないし、死ぬというのもほとんどの人は決められないんですよね。でも結婚というのは、その時に、相手がいるんですよね。それでもわかる、するかしないかというのは。それで非常に私は重要だと思ってるのが、その環境をね、整えてもらうために、すべてを準備してやってもらえればありがたいなと思っております。

だから、ありとあらゆる人というか宣伝していただいて、やっぱり親御さんにもあえば、こういうことやってるよという事を、木曾岬中の人が、みんな知ってもらおうと。できるだけあそこは、名古屋に近いとこだよと、いろんな面で、先ほどありましたけども、いろんな産地のことを出しながら、やってこうとされてますけども、その辺ちょっともうちょっと力入れてやっていただきたいなあと思います。

最後に、町長さんお願いいたします。

○町長（加藤隆君）

はい、議長。

○議長（服部英二夫君）

はい、加藤町長。

○町長（加藤隆君）

伊藤守議員の再々再質問でございます。非常に熱心に熱のこもった質問でございますが、思いは共有させていただいております。

少しでも、早く成果が上がるように、担当部局ともまた各関係機関の皆さん方とも情報共有しながら、成果が上がるように頑張っていきたいと思っております。

ありがとうございました。

○6番（伊藤守君）

またこの結婚支援のことをまた今度の質問とかそういうので、これからまた一生懸命私も頑張りますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（服部英二夫君）

以上をもちまして、通告をいただいております一般質問はすべて終了しました。

これにて一般質問を終わります。

ここで暫時休憩と致します。

休憩 午前10時 15分

再開 午前10時 35分

○議長（服部英二夫君）

それでは休憩を解き、本会議に戻します。

それではこれより議事に入ります。

- 日程第 2 議案第 3 2 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 3 号）
について
- 日程第 3 議案第 3 3 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 4 議案第 3 4 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 5 議案第 3 5 号 令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 6 議案第 3 6 号 木曾岬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 3 7 号 令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第 3 8 号 令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第 3 9 号 令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 0 議案第 4 0 号 令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 1 議案第 4 1 号 令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 2 議案第 4 2 号 令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 3 議案第 4 3 号 令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 4 議案第 4 4 号 令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定について

○議長（服部英二夫君）

日程第 2 議案第 3 2 号「令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 3 号）について」から、日程第 1 4 議案第 4 4 号「令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定について」までの 1 3 議案を一括上程し、これを議題とします。

上程しました会議議件名を議会事務局長に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

○議長（服部英二夫君）

ただいま議題としました議案につきましては、それぞれの常任委員会に付託し、ご審議を願ひまして、各常任委員会から審査報告書が提出されております。

よって、それぞれの委員長の報告を求めます。

初めに、鎌田鷹介委員長より、教育民生常任委員会の審査報告を求めます。

登壇の上、お願いします。

○3番（鎌田鷹介君）

議長3番。

○議長（服部英二夫君）

鎌田鷹介委員長。

○3番（鎌田鷹介君）

教育民生常任委員会のご報告をいたします。

去る9月6日火曜日、午前9時から委員6名が出席し、加藤町長をはじめ、教育民生常任委員会所管の執行部に出席を求め、委員会を開催いたしました。

令和4年第3回定例会において、本委員会に付託されました議案は、議件名を割愛いたしますが、議案第32号の所管部分並びに議案第33号から議案第34号までの補正予算案3件。議案第37号の所管部分並びに議案第39号から、議案第41号までの決算認定案4件。あわせて議案7件であります。

付託されました7件の議案について、加藤町長から議案の概要説明を受けた後、付託議案の審査方法をお諮りし、各議案を1件ごとに、執行部から詳細な内容の説明を求め、議案質疑を行い、全議案審査の後に討論、採決も1件ごとに行うこととして、付託議案の審査を進めました。

その審査内容や結果についてご報告をさせていただきます。

なお、付託議案の内容については、すでにお聞き取りいただいておりますので、割愛させていただきます。

まず議案第32号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）の所管部分を議題として審査を行いました。

主な質疑では、歳出の学校維持管理経費で、中学校バスケットゴールの修繕工事について点検はしていたのか。との質疑に対し、点検項目には入っていないとの答弁でした。

次に、議案第33号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題として審査を行いました。特に質疑はありませんでした。

次に、議案第34号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題として審査を行いました。特に質疑はありませんでした。

次に、議案第37号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定の所管部分を議題として審査を行いました。

主な質疑では、歳出で、老人福祉費、保健衛生費で、予備費からの充用の理由はとの質疑に対し、70歳以上の方の商品券の購入、新型コロナウイルス感染症予防対策補助金の不足に充てた。との

答弁でした。

次に、議案第39号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を議題として審査を行いました。特に質疑はありませんでした。

次に、議案第40号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を議題として審査を行いました。特に質疑はありませんでした。

次に、議案第41号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定を議題として審査を行いました。

主な質疑としては、保険料滞納繰越分で不納欠損しているが、時効にならず未納としている部分もあるのか。との質疑に対し、未納として残る部分もあるとの答弁でした。

次に、各議案の質疑を終え、1件ごとに討論を進めましたが、特に討論はありませんでした。

以上、本委員会に付託されました議案第32号の所管部分並びに議案第33号から議案第34号までの補正予算案、議案第37号の所管部分並びに議案第39号から議案第41号までの決算認定案の議案7件を慎重に審査いたしましたところ、本委員会は全議案を妥当と認め、原案の通り可決するものと決定いたしました。

以上の通りご報告させていただきます。

令和4年9月13日 教育民生常任委員会委員長 鎌田鷹介。

○議長（服部英二夫君）

どうもありがとうございました。

教育民生常任委員会の皆さんには、当日長時間にわたり、慎重なご審査をいただき、ご苦労さまでした。

続いて、三輪一雅委員長より、総務建設常任委員会の審査報告を求めます。

登壇の上お願いします。

○8番（三輪一雅君）

議長8番。

○議長（服部英二夫君）

三輪一雅委員長。

○8番（三輪一雅君）

総務建設常任委員会のご報告をいたします。

去る9月8日木曜日午前9時から委員6名が出席し、加藤町長はじめ、総務建設常任委員会所管の執行部に出席を求め、委員会を開催いたしました。

令和4年第3回定例会において、本委員会に付託されました議案は、議案名は割愛いたしますが、議案第32号の所管部分、議案第35号の補正予算案2件、議案第36号の条例の一部改正案1件、議案第37号の所管部分、議案第38号、議案第42号から議案第44号までの決算認定案5件、合わせて議案8件であります。

付託されました執行部提案の8件の議案について、加藤町長から議案の概要説明を受けた後、付託議案の審査方法をお諮りし、各議案を1件ごとに、執行部から詳細な内容の説明を求め、議案質疑を行い、全議案審査の後に討論採決も1件ごとを行うこととして、付託議案の審査を進めました。

その審査内容や結果についてご報告をさせていただきます。

なお付託議案の内容については、すでにお聞きいただいておりますので、割愛させていただきます。

まず、議案第32号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）の所管部分を議題として審査を行いました。

主な質疑としまして、歳出では、道路橋梁維持費、町道鍋田川線の竹林伐採の進捗状況は。の質疑に対して、今週末に入札を実施し、その後伐採開始の予定との答弁でした。

また、公園費で何年経過したトイレの改修で、感染症対策の方策は。との質疑に対し、26年経過し、非常に劣化が進んでいる。多目的トイレに変え、抗菌使用にするとの答弁でした。

次に、議案第35号令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第2号）を議題として審査を行いましたが、質疑はありませんでした。

次に、議案第36号、木曾岬町職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例の制定を議題として審査しました。

主な質疑としまして、非常勤職員も職員と同じような対応にするということか。との質疑に対して、お見込みの通りとの答弁でした。

次に、議案第37号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定の所管部分を議題として審査を行いました。

主な質疑としまして、歳入において、地方交付税で補正額が高額な要因は。との質疑に対して、令和元年度の町内電気事業者の営業形態の変更の影響と、国の臨時景気経済対策費、また、臨時財政対策債が追加で普通交付税に算定された。また、特別交付税も経済対策に係る部分が追加交付されたためとの答弁でした。

また、町税で不納欠損が多額だが、その理由と新たな徴収方法はとっているのか。との質疑に対して、1件の法人清算が多額になった要因。徴収については、これまで以上に、差し押さえ財産の確保、滞納者との接触機会を増やすよう努力するとの答弁でした。

歳出において、財産管理費で、幼稚園跡地が売却できなかった要因は、との質疑に対し、一般競争入札で期限までに参加者がいなかったため、今も予定価格を公表しながら受付をしているとの答弁でした。

また、自主運行バス運行事業費で、印刷製本費の内訳は。との質疑に対し、時刻表の改定が2回あり、停留所折り込みチラシの印刷に要した経費との答弁でした。

また、災害対策費で消耗品400万円の内訳は。との質疑に対し、新型コロナウイルス感染症対策用の備蓄品として間仕切り、簡易ベッド、排便収納袋の購入と職員用防災服の購入との答弁でした。

次に、議案第38号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定を議題として審査を行いましたが、質疑はありませんでした。

次に、議案第42号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認定を議題として審査を行いました。

主な質疑として、維持管理費で工事請負費の繰越明許費は。との質疑に対して、北部地区の中継ポンプが故障したが材料が入らず、繰越しをしたとの答弁でした。

次に、議案第43号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題として審査を行いました。

主な質疑として、不納欠損の内容は。との質疑に対して、9件で、うち外国人は4件でしたとの答弁でした。

次に、議案第44号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定を議題として審査を行いました。

主な質疑として、黒字の要因はとの質疑に対して、干拓地の工場の収入との答弁でした。

各議案の質疑を終え1件ごとに討論採決を実施いたしました。それぞれの議案における討論はありませんでした。

以上、本委員会に付託されました議案第32号の所管部分並びに議案第35号の補正予算案、議案第36号の条例の一部改正案、議案第37号の所管部分並びに議案第38号及び議案第42号から議案第44号の議案8件は、慎重に審査いたしましたところ、本委員会は、全議案を妥当と認め、原案の通り可決するものと決定いたしました。

以上の通りご報告させていただきます。

令和4年9月13日、総務建設常任委員会委員長 三輪一雅。

○議長（服部英二夫君）

どうもありがとうございました。

総務建設常任委員会の皆さんには、当日、長時間にわたり慎重なるご審査をいただきご苦労さまでした。

これより各常任委員会の委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長の報告に対してご質疑ある方はご発言ください。

続きまして、日程第15 報告第6号「令和3年度決算に基づく木曾岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」を上程し、議題とします。

ただいま議題としました報告案件につきましては、定例会初日に副町長の提案理由説明と執行部による詳細説明をお聞きいただき、ご精読のことと存じます。よってこれより、報告案件の質疑に入ります。

日程第15 報告第6号 令和3年度決算に基づく木曾岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（服部英二夫君）

それでは報告第6号、令和3年度決算に基づく木曾岬町健全化判断比率及び、資金不足比率の報告についてご質疑あります方はご発言ください。

ご質疑ございませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫君）

ご質疑もないようですので、質疑を終結します。

以上で地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項に基づく、議会への報告を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。議員の皆様方には慎重なご審議ありがとうございました。

また加藤町長をはじめ、執行部の方々には大変ご苦労さまでした。

なお最終日は9月15日午前9時より再開されますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

本日はどうもご苦労さまでした。

閉会 午前10時 56分